

船舶事故調査報告書

平成26年1月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成25年5月18日 10時00分ごろ
発生場所	島根県海士町野田埼北東方沖 野田埼灯台から真方位053° 250m付近 （概位 北緯36° 06.7′ 東経133° 08.0′）
事故調査の経過	平成25年8月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	警備艇 うらかぜ、20トン 137193、内閣府 18.20m×4.20m×2.02m、アルミニウム合金 ディーゼル機関2基、1,530kW（合計）、平成15年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 六級海技士（航海） 免許年月日 平成16年4月28日 免状交付年月日 平成20年12月11日 免状有効期間満了日 平成26年4月27日
死傷者等	なし
損傷	左舷機プロペラ、同プロペラ軸、同プロペラ軸受及び左舷側舵板に曲損、左舷機プロペラ軸受及び左舷側舵板取付部に破口
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、警察官3人を乗せ、船首約0.4m、船尾約2.0mの喫水により、野田埼北東方沖を約20ノットの対地速力で手動操舵によって南東進した。 船長は、陸岸から約200mの所に暗岩が存在することを知っていたが、陸岸から500m以上離れた所を航行しているものと思い、陸岸からの距離を目測しながら航行中、平成25年5月18日10時00分ごろ、野田埼灯台から真方位053° 250m付近において、暗岩に乗り揚げた。 本船は、左舷機が使用不能となり、舵機室に浸水したが、海上保安庁、所轄警察署などに連絡した後、右舷機を使用して海士町豊田漁港に入港した。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 高潮時、潮高 約28cm</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、航行範囲が島根県西ノ島町（西ノ島）、海士町（中ノ島）及び知夫村（知夫里島）であり、航行範囲の海図を備え、また、レーダー及びGPSプロッターを装備していた。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし 本船は、野田埼北東方沖を南東進中、船長が、陸岸から約200mの所に暗岩が存在することを知っていたが、目測で陸岸から500m以上離れた所を航行しているものと思ひ、陸岸からの距離を目測して航行を続けていたことから、暗岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、野田埼北東方沖を南東進中、船長が陸岸からの距離を目測して航行を続けていたため、暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 障害物が存在する水域を航行する場合、海図で水路状況を確認した上、レーダー及びGPSプロッターを使用して船位を確認しながら、航行すること。</p>